答弁第四〇九号

内閣衆質一七一第四〇九号

平成二十一年五月二十六日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る国民への説明等に

関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についての各マスコミ報道に対する同省の対応に係る国民への説明

等に関する再質問に対する答弁書

一から六までについて

性質のものであることから、外務省としては、それぞれの事案を検討の上、 され、大臣の決裁を経た上で、閣議決定されたものであり、外務省として、質問主意書の質問に対して適 七〇第三一二号)の一について等で累次にわたってお答えしてきているとおり既に明らかであることから にあるような事実が確認されていないことについては、 ろである。 ってお答えしてきているとおり、抗議の有無については、それぞれの事案を検討の上、適切に判断すべき これらの点について国民は承知しているものと考えている。お尋ねの 先の答弁書(平成二十一年五月十二日内閣衆質一七一第三三九号)の一及び二について等で累次にわた また、 御指摘の 「佐藤氏の指摘」は一般に公表されており、 先の答弁書(平成二十年十二月十二日内閣 また、 「前回答弁書」は外務省内で作成 適切に判断してきているとこ 御指摘の 「佐藤氏の指摘_

切に答弁しているものと認識している。